

大切な自分 大切なあなた

～自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てよう～

【人権教育の目標】

人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること

【人権教育の指導方法等の在り方について（第一次～第三次とりまとめ）】

千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項

推進目標1 推進体制を確立しよう	（重点事項）実施体制の確立，計画の作成・見直し
推進目標2 正しい知識と認識を深めよう	（重点事項）研修の充実（参加型・体験型の手法等）
推進目標3 指導内容と指導方法を工夫しよう	（重点事項）指導方法の工夫，体験活動の充実
推進目標4 家庭・地域等との連携を図ろう	（重点事項）積極的な啓発活動，関係機関との連携
推進目標5 点検・評価による見直し，改善をしよう	（重点事項）学校評価の活用

学校人権教育を推進するための取組例

～あらゆる場面で人権教育を推進しましょう～



コミュニケーション能力

考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、的確に理解することができるような、伝え合い、分かり合うためのコミュニケーション能力やそのための技能

他人の立場にたつ想像力

他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどが分かるような想像力、共感的に理解する力

人間関係を調整する能力

自分の要求を一方的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能

-教育活動全体を通じてバランスよく培うべき力や技能-

人権教育推進のための参加体験型学習の手法

アイスブレイキング

アイスブレイキングとは氷を壊す(溶かす)という意味で、参加者の緊張や硬い雰囲気や空気を柔らかくし、意見を出しやすくしたり、作業を行いやすくしたりするためのアクティビティです。

後だしジャンケン

- ①ファシリテーター(進行役)とジャンケン。参加者は後出しで勝つ。
- ②次に、ペアになりジャンケン。
- ③片方が後出しをし、わざと負ける。
- ④負けた方から自己紹介。

【出典:「ファシリテーターの道具箱」* 作モト* 社】

ウソつき自己紹介

- ①A4用紙を1枚用意。人生を振り返り、話したいエピソードを3つ書く。(3つのうち1つはウソを書く)
- ②人に見せながらエピソードを紹介。
- ③自己紹介が終わったら、他の人にどれがウソか当ててもらふ。(質問の時間を取ると盛り上がる)

顔ジャンケンで真剣勝負

- ①ペアになる。
- ②ルールを決める。
グーは、口と目をぎゅっとつぶる
チョキは、口唇をすぼめて突き出す
パーは、目と口を大きく開く
- ③「最初はパー(笑顔)!!」で始める。
- ④3回ぐらい行う。

アサーティブトレーニング

日常生活の場面設定の中で、コミュニケーションの在り方についてのトレーニング。アサーティブネス(非攻撃的自己主張=相手を傷つせずに自己主張する考え方と方法論)

a=「受け身的スタイル」

b=「攻撃的スタイル」

c=「自分も相手も共に大切にしようという相互尊重のコミュニケーションのスタイル」

—具体例—

場面設定：列に並んでいたら割り込まれた場合

a=「黙ってあきらめる」

b=「怒鳴りつける」

c=「列の最後尾はあちらですよ。(と優しく伝える)」

—行い方—

①場面設定と、回答欄「a b c」が記載されたワークシートを作成。

②ワークシートを配付後、場面設定を読み上げ、記入する。

③皆で発表し合い、意見を深め合う。

—効果—

受け身型や攻撃型では、学習が深まらない。相互尊重型の意見を考えることにより、他者の立場に立って考えたり、感じたりすることを学ぶ手法として有効。

【参考:学習プログラム立案の技術 国立教育政策研究所】

ゲームの活用

プログラムの中でGWT(グループワークトレーニング)を活用することはしばしば用いられている。また、学習活動そのものとして各種のゲームを活用することも参加型学習を進めるうえで有意義である。

—ゲームの例—

◆情報を組み立てるGWT

○色えんぴつを忘れちゃった

○なぞの宝島

○なぞのマラソンランナー

◆力を合わせるGWT

○スイスイさかな

○カサケン・フィギュアーズ

○飛ばせ！ 紙飛行機



—留意点—

ゲームはあくまでも手段であることに留意する。ゲームの結果の順位や優劣等のみで心を奪われてしまうと、本来のねらいがあいまいになるので注意が必要。分析の際には、参加者が自ら考えた結果が尊重されるとともに、ねらいの方向性が的確に助言されることも必要。

【出典：「協力すれば何かが変わる」(明治図書)】

人権という視点で考えてみよう！

【「あなたはどう思いますか？」より抜粋(児童生徒課作成)】

チェック項目		／	／	／
1	重いものを持つのは男子に、細かい作業は女子にお願いしている。			
2	人に手伝ってもらったら毎回「ありがとう」と言うように指導している。			
3	小さいじめを体験することは、子供の成長過程に必要なと思う。			
4	丁寧な口調であれば、子供の名前を呼び捨てにしてもよいと思う。			
5	障害のある子に手がかり、他の子が学習する時間が削られるのはどうかと思う。			
6	あいさつは、子供から先にするのが当たり前だと思う。			
7	係の予定を聞きに来たとき、子供の顔を見ずに答えることがある。			

ここに例示されたものは、見方や立場を変えることで見えてくる課題もあります。人権尊重という視点で自らの教育活動を振り返るための点検表として活用しましょう。

喫緊の人権課題

性的指向・性同一性障害

性的マイノリティ
11人に1人の割合

身近にいて当たり前

左利きや 血液型AB型とほぼ同じ割合

[2018.10 電通ダイバーシティラボ；全国6万人に調査]



性同一性障害とは、生まれながらの性と自己意識が一致しないため、社会生活に支障がある状態とされます。
性的指向とは、指向が同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛など恋愛感情が向く方向性とされています。

少数派(マイノリティ)であるがために、正常と思われず、偏見や差別が起きている現状があります。

学校生活の各場面での支援

～学校における性同一性障害に係る児童・生徒への対応についての参考事項～

- 服装.....自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用
- 髪型.....標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)
- 更衣室.....保健室・多目的トイレ等の利用
- トイレ.....職員トイレ・多目的トイレの利用
- 呼称の工夫.....校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す
自認する性別として名簿上扱う
- 授業.....体育又は保健体育にて別メニューを設定
- 水泳.....上半身が隠れる水着の着用(戸籍上男性)
補修として別日に実施、又はレポート提出で代替
- 運動部の活動...自認する性別に係る活動への参加
- 修学旅行等.....1人部屋の使用を認める 入浴時間をずらす

<性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について；文部科学省>より

相談を受けたら

相談者は「この人なら相談を受け止めてくれるかもしれない」と思い、相談している。相談者には、「相談してくれてありがとう」と伝え、安心させてあげる。そして、悩みや不安を聞く姿勢で...

相談体制の整備

- 日頃から相談しやすい環境(よりよい人間関係づくり)
- 相談を受けた者が一人で抱えない(管理職に伝えサポートチームを組織)
- 戸籍上の性別に見られる髪型や服装をしていなくても、性同一性障害を理由としている可能性を考慮し、そのことを一方的に否定したり揶揄したりしない。

カミングアウトとアウトイング

カミングアウト ⇒ 自分のことを自分以外の人に話すこと
アウトイング ⇒ カミングアウトされたことを、その人に内緒で他人に漏らすこと



～カミングアウトとは本来、自分の意思で気持ちを伝えること(本人に勧めることはしない)～

北朝鮮当局による拉致問題

自分の家族や親類が、または親友が突然いなくなってしまうら...
理由もわからず、いくら探しても見つからない日々が何年も続いていたら...

拉致被害者やその家族のために、この事実を風化させないで、語り継ぎましょう。
また、映像教材の積極的な活用をお願いします。

- ◇DVDアニメ「めぐみ」(拉致問題対策本部HPダウンロード可)
- ◇映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」
- ◇「拉致問題被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」
<https://www.rachi.go.jp>

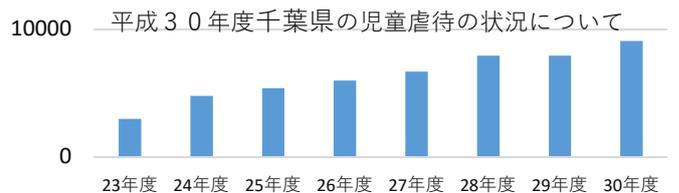
毎年、北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10～12/16)に「作文コンクール」を実施しています。
映像を視聴後に、感想文や作文を書くなどの取組を推奨しています。

詳しくは、内閣官房拉致問題対策本部事務局までお問い合わせください。



<内閣官房拉致問題対策本部事務局>より

児童虐待



千葉県児童相談所における対応件数の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	5,374件	5,959件	6,669件	7,910件	7,914件	9,060件

<千葉県ホームページ>より

◆学校の役割

- ①虐待の早期発見に努めること
- ②虐待を受けたと思われる子供について、市町村や児童相談所等へ通告すること
- ③虐待の予防・防止や虐待を受けた子供の保護・自立支援に関し、関係機関への協力を行うこと
- ④虐待防止のための子供等への教育に努めること

◆通告の判断に当たって

- ①確証がなくても通告すること(誤りであったとしても、責任は問われない)
- ②虐待の有無を判断するのは児童相談所等の専門機関
- ③保護者との関係よりも子供の安全を優先すること
- ④通告は守秘義務違反には当たらないこと

<学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き；文部科学省>

<教職員のための児童虐待対応リーフレット；千葉県教育委員会>

<教職員のための児童虐待対応の手引き；千葉県教育委員会>より

様々な人権課題

障害者差別解消法

不当な差別的取り扱いの禁止

- ◆不当な差別的取り扱いとは？
 - 車いすや介護犬等を理由に、入店拒否
 - スポーツクラブの入会拒否
 - 賃貸住宅の契約を拒否などがあげられる

※公官庁，民間を問わず禁止

合理的配慮の提供義務

- ◆公官庁は、合理的配慮の提供義務がある
- ◆民間の店舗や会社は、できるだけ提供する努力義務がある

※公官庁と民間では対応に違い

合理的配慮の際の注意点

- ◆学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
- ◆障害のある子供一人一人の状況に応じて個別に必要とされるもの
- ◆体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

合理的配慮の例



- 視覚障害のある方には、書類を渡すだけでなく、読み上げる。
- 知的障害のある方には、書類を渡すだけでなく、丁寧に分かりやすく説明する。
- 車いす使用の身体障害者が入室する際、段差があったら簡易スロープを用意したり、健常者が車いすの一部を持ち上げたりする等の配慮をする。
- 聴覚障害のある方に説明する際、筆談やジェスチャーを交えて説明する。

※千葉県教育委員会のホームページに、「合理的配慮事例集」が掲載されていますので、そちらも参考にしてください。

アイヌの人々

- ◆アイヌの人々は、北海道、樺太(サリツ)、千島(クリル)列島などに古くから住み、自然豊かな恵みを受け、口承文芸や衣服、民具、儀礼など独自の生活と文化を築きあげてきた日本の先住民族です。しかし、結婚差別、就職差別、蔑視、いじめ等の様々な人権侵害を受けてきました。

<公益財団法人アイヌ民族文化財団刊行資料>より

- ◆新法が制定
「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」

この法律は、アイヌ文化を継承する者の育成やアイヌに関する国民の理解の促進、アイヌ文化振興等に関する調査研究の推進等を図る目的で制定されました。

<令和元年5月24日施行>

ハンセン病元患者

- ◆ハンセン病は、らい菌によって主に末梢神経及び皮膚が侵される感染症ですが、感染力は極めて弱く、仮に発病しても現在では治療法が確立し、早期発見と適切な治療により、後遺症も残りません。しかし、過去の誤った認識や一律の隔離政策により、患者・元患者やその家族に対する偏見や差別意識を生み、多大な精神的・身体的苦痛を強いられました。

<千葉県人権施策基本指針(改定)>より

- ◆新法が制定
「ハンセン病元患者家族への補償法」と「改正ハンセン病問題基本法」

この法律の施行により、元患者や家族が受けた精神的苦痛への補償金の支給と共に、差別禁止や名誉回復、福祉増進が図られることとなりました。

<令和元年11月22日施行>

女性(男女共同参画社会の育成)

- ◆学校では「男女差別はない」とされている。

- 男女混合名簿は使っているし…。
- 家庭科、技術科は男女共修だし…。
- 小学校では、女の先生も多いし…。
- 小学校では、女性校長先生も結構いるし…。

- ◆男女共同参画の視点から見ると…。

- 「男のくせにそれくらいのことで泣かないの！ 女々しいぞ！」
- 「もっと、女の子らしくしなさい！」
- 「教科書を男子6人位で取りに行ってきた！ 女子は、ロッカーの周り片づけといて！」



- ◆性別役割分業意識はないでしょうか？

<国立女性教育会館「学校における男女共同参画研修」資料>より

- ◆ワーク・ライフ・バランスの普及促進

- あらゆる分野で男女が共に力を発揮するためには、家庭や職場等における男性の協力が不可欠であり、男性も従来の職場中心のライフスタイルを見直し、家庭生活や地域活動も含め、多様なライフスタイルの実現を目指すことが重要なことから、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めるとともに、男女とも子育て・介護等をしながら働き続けられるよう環境整備の促進が求められています。

<千葉県人権施策基本指針(改定)>より